

公益財団法人 全日本柔道連盟登録料

公益財団法人 鹿児島県柔道会

平成31年3月1日改定

(1) 団体登録料

区分	徴収額	内訳		
		地区	本部	全柔連
一般	¥6,000	¥0	¥1,500	¥4,500
大学	¥5,000	¥1,000	¥1,500	¥2,500
高校	¥4,000	¥1,000	¥1,500	¥1,500
中学校 (含：スポーツ少年団)	¥3,000	¥750	¥750	¥1,500
少年団	¥1,500	¥500	¥500	¥500

(2) 競技者登録料

区分	徴収額	内訳			
		地区	本部	全柔連	全柔連障害保障保険料
社会人	¥4,100	¥900	¥1,000	¥1,600	¥600
大学生	¥3,600	¥700	¥1,000	¥1,300	¥600
高校生	¥2,600	¥500	¥500	¥1,000	¥600
中学生	¥1,600	¥100	¥100	¥800	¥600
小学生	¥1,300	¥200	¥0	¥500	¥600
未就学児	¥600	¥0	¥0	¥0	¥600

(3) 役員等登録料

区分	徴収額	内訳			
		地区	本部	全柔連	全柔連障害保障保険料
役員等	¥6,100	¥1,300	¥1,600	¥2,600	¥600

※従来「指導者」登録していた人は「役員等」登録し、別途「指導員」登録を行うこと

(4) 各資格登録料

ライセンス	徴収額	内訳			
		地区	本部	九州柔道協会	全柔連
審判員A	¥4,000	¥0	¥1,500	¥0	¥2,500
審判員B	¥3,000	¥500	¥0	¥1,000	¥1,500
審判員C	¥2,000	¥500	¥500	¥0	¥1,000
顧問審判員	¥30,000	¥0	¥10,000	¥0	¥20,000
形審査員	¥2,000	¥0	¥1,000	¥0	¥1,000
指導員	¥1,000	¥0	¥0	¥0	¥1,000

※大学生、専門学校生、高校生の場合、「指導員」資格の登録料は無料